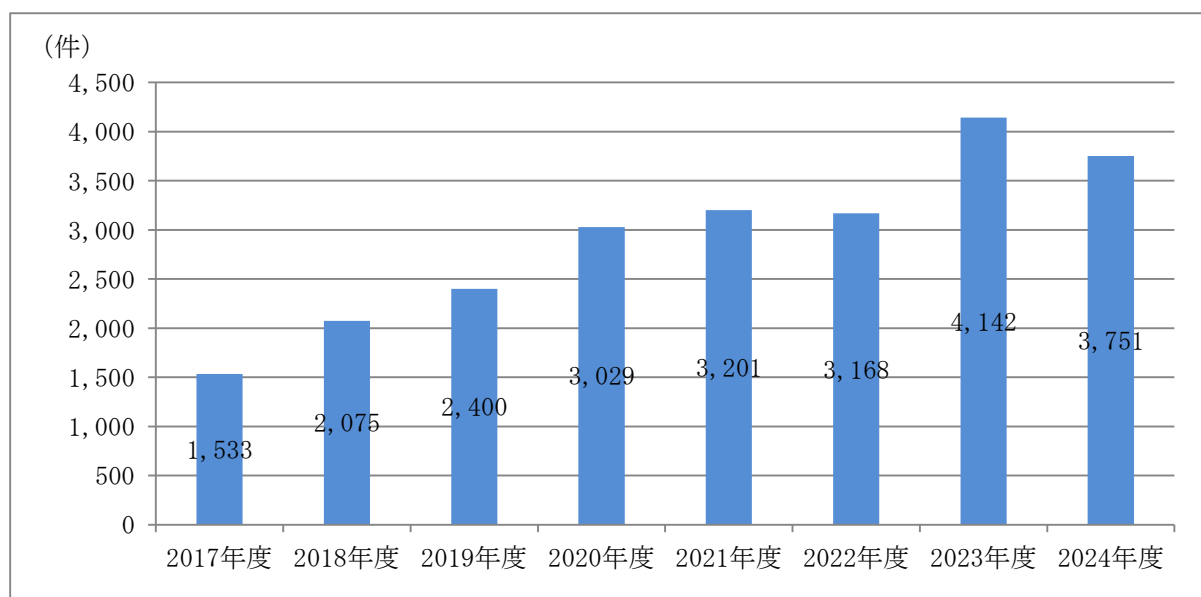


外来薬物療法センターにおける栄養指導件数



国が進める第3期がん対策基本計画において、「がんと共生」が重要な取り組みと位置付けられている。がんと共生を行う上で、診断された早期からの緩和ケアの導入により延命が期待できることがわかり「がんと診断されたときから緩和ケア」が推進されている。しかし緩和ケアは範囲が広く、早期からの関わり方が確立していない。現在、がんの化学療法を受けている患者への栄養指導は十分ではなく効率的な管理栄養士との連携が必要である。我々は緩和ケアのうち「栄養指導」に着目し、早期からの効率的な管理栄養士との連携を以下の方法で行っている。

- ・外来化学療法センター内に、管理栄養士2～3名を配置する。
- ・栄養指導室および精密体組成計を設置する。
- ・消化器症状を有する患者に栄養指導を行う。
- ・新規化学療法開始・治療変更時の患者を対象にアルブミン値低下患者に詠唱指導を行う。
- ・管理栄養士が栄養指導を開始、継続的に栄養指導を行う。

上記取り組みにより以下のことが期待できる。

- ・がん化学療法を受けている患者さんの低栄養状態のスクリーニングが体系的に行われるようになる。
- ・がん化学療法を受けている患者さんの栄養状態の改善、体重・筋肉量の維持・増加が期待できる。
- ・栄養士との連携で、患者さんの栄養状態の改善、体重および筋肉量の維持・増加により「がんと共生」が推進され、がん患者さんが自分らしい生活を維持できる。